

世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会

(第7回)

議事録

日時 2021年8月5日(木曜日)14時30分～16時30分

場所 WEBによる開催

議題

(1) 中間整理(案)

議事内容

○梶川環境経済室長　それでは、定刻を少し過ぎておりますが、ただいまから第7回世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会を始めます。

本日、進行を務めます経済産業省の環境経済室長の梶川です。よろしくお願いいたします。

初めに、本研究会の運営について説明させていただきます。本研究会は、コロナウイルス感染症対策のため、ウェブにより開催させていただきます。開催の状況はインターネットで同時配信いたします。議事要旨は事務局にて作成して、後日ホームページにて公表させていただきます。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。議事次第、今投影しておりますけれども、資料1、事務局説明資料ということで中間整理(案)、資料2が中間整理(案)の概要紙、参考資料は、この研究会で具体的に議論いただいて、J-クレジットの改善及び見直しを進めておりまして、8月4日、昨日プレスリリースをしたJ-クレジット活性化策についても添付資料として皆様のお手元にあるかと思えます。

資料の不足なり、御不明な部分がありましたら挙手なりしていただければと思います。
——大丈夫ですか。

本日ですけれども、有村委員は15時頃途中参加の見込みです。また、池川委員は15時半頃に退室されるということでございます。事務局からの説明後、池川委員に関しましては、

最初に御発言をいただく形にしたいと思います。それでは、以後の進行を大橋座長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○梶川環境経済室長　ありがとうございます。それでは、私から資料1及び資料2についてまとめて説明させていただきます。今、資料1の投影をしてもらいますけれども、中間整理（案）という資料1についてです。

資料そのものは35ページぐらいありまして、部数が多いですので、私からは簡単に概要を御説明したいと思います。あと、事前に委員の方には御説明しておりますので、少し議論の時間を多く持つためにも、さくさくと御説明をしたいと思います。

まず目次です。0. はじめに、1. カーボンニュートラルに向けた経済構造変化について、2. カーボンプライシングの現状認識、それを踏まえて、3. 成長に資するカーボンプライシングとは何かという点、4. 具体的な政策対応の方向性、5. おわりにという構造になっております。

まず、1ページ目、はじめにということでした、この中で上から3段落目、成長に資するカーボンプライシングとは、いかなる制度設計が考えられるか、炭素税や排出量取引、あと国境調整措置、クレジット取引、こういった様々な話題について幅広く議論を行いました。

最後の段ですけれども、この中間整理ですが、日本のカーボンプライシングの現状認識の概観、成長に資するカーボンプライシングの考え方の提示、また、それを踏まえて、具体的な対応の方向性について整理しております。

次に、2ページ目、ここからはカーボンニュートラルをめぐる動向ということで、簡単なそれぞれの動きを説明しております。①は金融の動き、TCFDの動きであるとか、Climate Action 100などの投資グループの動きとか、あとは日本でも金融庁のサステナブルファイナンスに社会が動いている話等、をまとめております。

②が産業の動きです。3ページ目に行っていただきまして、カーボンニュートラルの宣言企業が増えているということ。また、この表の下のほう、グローバルセットメーカーを起点として、サプライチェーン全体に対しての脱炭素化の要請が強まっているという点について記載をしております。

そして、5ページ目に行っていただきまして、上のほう、「加えて」というところがありますけれども、企業のCO₂オフセットに対するニーズが増加しているという点、その

中でボランティアのクレジットについても動きが活発化しているという点を記載しております。

このページの③政府の動きということで、まず日本政府の動き、カーボンニュートラルの目標の宣言、また、2030年目標の話を上にも書いています。

また、一番下の段落、世界各国でもカーボンニュートラルの目標を相次いで発表している。125か国1地域で、そうした発言があるということでございます。

EUにおいては炭素国境調整措置という制度の提案が先月ございました。こういった動きが進んでいるということに記載しております。

6 ページ目、企業を取り巻くガバナンス構造の変化ということで、この研究会では、特に企業の動きについていろいろと議論いただきましたけれども、そのガバナンスの構造が変わっているという話です。(2)の3段落目のところ、企業へのガバナンスの構造が政府からの直接的なアプローチだけではなくて、消費者、取引先、投資家、銀行、労働市場、様々なマルチステークホルダーの中でルール形成や、目標達成がなされていくという動きについて記載しています。

次のページ、7 ページ目、(3) CO₂の位置づけの変化ということで、CO₂そのものを外部不経済として内部化していくというのは当然の前提であるのですけれども、CO₂について、だんだん単なる迷惑財という位置づけだけではなくて、(3)の2段落目、CO₂を削減することが価値であるという認識の下、民間ベースで様々な多様な炭素削減のための取組がなされ始めているという点、あとはCO₂を素材として使っていくという動きも、8 ページ目の1—8、様々な形で素材として活用する例も増えているところを記載しております。

9 ページ目、カーボンプライシングへの注目度の高まりということで、国内外の動きについて記載しております。上から2段落目、先ほどのEUの国境調整措置の話、中国における全国ベースの排出量取引の制度の開始、また、民間セクターの部分については、マーク・カーニーさんのタスクフォースで民間セクターの炭素削減価値の流通を拡大することを目的として、TSVCM (Taskforce on Scaling Voluntary Carbon Markets) の設立の動きがあり、こういった民の中の動きも活発化しているところを記載しております。

その上で、10ページ目、2. カーボンプライシングの現状認識ということで整理しています。図2—1は、CO₂削減に向けた様々な手法の整理、この中に経済的手法も位置づ

けております。図2-2は、自主的取組・経済的手法の全体像ということで、日本国内、海外での取組、また、それぞれの主体について整理しております。

図2-3がその中で代表的なカーボンプライシングということで、政府によるプライシングと民間によるプライシングをそれぞれ整理しています。国内であれば炭素税、排出量取引、国際でいけば炭素国境調整措置のような議論、また、民間によるプライシングは、ここにあるインターナル・カーボンプライシング、クレジット取引、あと海外のボランタリークレジット取引というものを整理しております。

そして12ページ目、日本におけるカーボンプライシングの水準なりエネルギーコストというものについての考え方を記載しております。日本における炭素税として(2)、温対税(CO₂ 1トン当たり289円)が存在するが、加えて、石油石炭税、揮発油税、こうしたエネルギー市場に関する税というものがあり、これを合わせると約4.3兆円(CO₂ 1トン当たり4,057円)という数字になります。これにFITの賦課金というものも勘案してみると、2.4兆円を加えて6.7兆円というような数字も1つ参考値として出しているところでございます。

その上で、13ページ目、一番上の段落のところに、日本のエネルギーコストが国際的に見て高いという記述をした上で、「ただし」以降のところ、これらの価格というのが必ずしも炭素比例での負担となっておらず、諸外国から見ても炭素排出に対して適切なコストを払っていると理解されないという声もあるということについて記載しているところでございます。

15ページ目、成長に資するカーボンプライシングという議論です。これも前回御説明をしたので、簡単に飛ばしていきますけれども、大きく5つの視点というのを出しています。もちろん価格シグナルが大事であるということではあるのですが、カーボンニュートラルに向けて様々な政策を組み合わせていくという意味でのポリシーミックスが大事であるというのが①です。

②代替手段と時間軸ということで、図3-2を御覧いただきますと、カーボンプライシングのポリシーミックスの視座【代替手段と時間軸】で脱炭素に向けた代替手段が技術的、経済的に確立されているか、確立されていないか、それによって短期、中長期での対応が変わり得るということについて御議論いただき、整理しているところでございます。

こうしたカーボンプライシングについて、やはりビジネスの予見可能性をしっかりと高めていくような設計が大事ではないかというのが③。

④行動変容を進めるためのシグナルとしての機能が大事であるという点についても記載しております。

⑤いわゆる上流、下流の議論も大事なのですが、最終的に消費市場であるとか、ここの最終消費者も含めた行動変容をどのように促していくかという点についても大事だということで、ライフサイクルアセスメントであるとか、カーボンフットプリントの整備の重要性についても記載しているところでございます。

18ページ目の(2)から代表的なカーボンプライシングの手法についての各論ということで、①に炭素税、②に排出量取引、クレジット取引というようにつながっていきます。ここも御説明のほうは割愛しますが、20ページ、図3—4で炭素税と排出量取引制度の比較ということで、炭素税の概要、価格によるCO₂の調整をし、価格は政府が決定ということで記載をしています。排出量取引については、量の上限を政府が決めて、価格は市場が決めるというようなやり方についても記載。あとはメリット、デメリット、炭素税及び排出量取引、それぞれについて記載しているところでございます。

③がクレジット取引についての記載ということで、ここは21ページ、図3—5を御覧いただいて、左側にクレジットを活用する場面についての整理をしていて、エネルギー転換部門、エネルギーを産業サイドに供給するときの活用として、通常キロワットアワーで表すような証書が活用されるということ。あと、産業部門の直接排出であるとか、産業部門で作った財・サービスを消費者に届けるときにカーボンオフセットして、それを付加価値として提供するという意味で、その場面でもクレジットを活用することも記載しているところでございます。

21ページ目の真ん中です。足元での動きということで、特にRE100の対応であるとか調達エネルギーに対するCO₂の削減ニーズというのが企業で高まっているという動きについて記載しているところでございます。

図3—6は、今年7月の末にTCFDコンソーシアムの企業にアンケートされた結果を持ってきておまして、長期的な脱炭素化や、自社製品・サービスの高付加価値化を目的として、直接排出や間接排出に対して、証書やクレジットを調達していますかという問いでして、約4割が既に調達している、今後調達を予定しているという回答も含めると7割ぐらいになるということで、クレジットそのもののニーズも比較的強いものがあるということかと思っております。

あと、22ページ目、④国境調整措置についても、この研究会で基本的な考え方をまとめ

ていただいておりますけれども、上から2段落目、基本的な考え方と立場を記載しております。日本は対話を通じて、主要排出国及び新興国がその能力に応じた排出削減に取り組むよう国際社会を促していくことが基本である。よって、炭素国境調整措置については、その導入自体が目的であるべきではなく、国際的な貿易上の悪影響を回避しつつ、新興国を含む世界各国が実効性のある気候変動対策に取り組む誘因とするものでなければならないということで、後ほど対応のところで基本的な、戦略的に対応するというを記載しておりますけれども、ここはしっかりと各国の状況を見ながら動いていくということを記載しております。

24ページ目以降が具体的な対応の方向性ということで、政策的な展開について記載しているところがございます。このページの中段、3段落目、「本中間整理では」というところですが、大きく3つの方向性を出しています。(1)足元の企業ニーズに応じた対応、これは既存の国内のクレジット取引の活性化についての記載、(2)が中長期に亘り行動変容をもたらすための枠組みの検討、(3)が(1)、(2)に共通するものとして、成長に資するカーボンプライシングが機能するための基盤の整備ということで、この3つの塊に分けて政策展開を進めていくということを考えております。

(1)既存の国内クレジット取引市場の活性化ということで、ここは大きく3つの制度についての改善、改革の方向性について記載しております。25ページ目、①非化石価値取引市場について、これはエネ庁からもこの研究会で御説明いただきまして、その方向性で進めておりますけれども、最終需要家がアクセスできるような市場環境を整備していくということで、この検討の方向性について記載しております。

26ページ目に具体的なスケジュールということで、この研究会の議論の中で、特に企業のニーズがある部分については、この研究会の検討も同時並行で様々なところで議論いただいております。2021年及び2022年の具体的な検討のスケジュールについても、ここに記載をしております。特に再エネ価値取引市場の件については、この11月にも試行的な取引を始めていくという方向性が出ておりますので、こういった形で企業ニーズに応じたものをしっかりと確にやっていくということかと思っております。

②がJ-クレジットです。J-クレジットにつきましても、これは別途温暖化対策計画の検討を環境省とともにやっておりますが、その中でJ-クレジットの活性化の策というものも出しております。ここについては、具体的なスケジュールを27ページ目に記載しております。J-クレジット制度の活性化に向けた主なスケジュールということで、これ

まで制度の運営委員会、年に2回だったものを例えば機動的に行うためにこの8月3日にも実施しましたけれども、なるべく頻繁に外部環境の変化に応じてやっていくということ。あとは供給と需要拡大の双方において具体的な検討を進めていくというのを、スケジュール感を持って今つくっているということでございます。

先ほど申し上げた参考資料に8月3日の運営委員会で議論した内容について8月4日にプレスリリースをして、こういった形で機動的な動きをしていくということでございます。

JCMについては、これも温対計画の中で、大きな位置づけとして期待されております。その中で、プロジェクトの大規模化とか資金源の多様化、あとパートナー国も増やしていくといった方向性が出ているところでございます。具体的な方向性については、図4-6で整理しています。

28ページ目以降、(2)の中長期に亘り行動変容をもたらすための枠組みの検討ということで記載しております。これは既存の制度を改革しつつ、新しい取組として実施していくというものを記載しているところでございます。これは大きく3つ、(2)の段落の3段落目、3つの方向性を書いていまして、炭素削減価値が市場で評価される枠組みの構築ということ、また、②が炭素国境調整措置に対して戦略的に対応しようという話、③が炭素税なり排出量取引について、引き続きしっかり検討していくということを記載しているところでございます。

まず①の炭素削減価値が市場で評価される枠組みの検討ということで、ここに書いてあるものについて簡単に御説明をします。これは後ほど資料2の中で、特に4ページ目以降で、具体的な制度設計のイメージというものを提案しておりますので、詳細はそちらで御説明をしたいと思います。これは後ほど説明します。

大きくカーボン・クレジットについてしっかり取り扱える市場をつくっていくということと、あとはカーボンニュートラルに向けて先駆的な企業が自ら野心的な目標を設定して、それについてチャレンジできるような、仮称ですけれども、カーボンニュートラル・トップリーグという名前で、こういった動きをしていくということをここで記載しています。29ページ目のまた以降がカーボンニュートラル・トップリーグの話です。29ページの後ろから30ページ目ぐらいです。

この中で、上から3行目のところ、「一方」とありますが、基本的には企業による野心的な取組を促して、それについての計画なり目標設定をした上で、うまく進まない場合については、クレジットの取引も含めてやっていただくような形を考えているのですが、基

本的にはこれまでの経団連さんの低炭素社会実行計画、これは2013年から2019年の実績を見ても、政府の目標に対して、それを上回るぐらいの実績が出ているということで、これまで企業の自主的な取組は一定の効果が出ていると認識しております。ただ、こういった自主的な取組は尊重しつつ、国の削減目標との関係であるとか、産業界そのものの取組の進捗が芳しくない場合については、政府によるプライシングということもある程度視野に入れながらつくっていく枠組みということも、この点、記載しているところでございます。

②については、炭素国境調整措置について、ある程度いろいろな動きが出てくる中で各国の動きを注視しながら戦略的に対応するという②で記載しております。

③は、最初に申し上げましたけれども、カーボンプライシング制度全体についての継続的検討ということで記載しております。上から2段目のところです。「また、そもそもとして」とありますけれども、カーボンニュートラル社会における産業構造やビジネスの実態を念頭に置いて税制、排出量取引、規制を含めたカーボンプライシング全体のあるべき姿についても引き続き整理、検討が必要であるということに記載しています。この部分については、環境省の中間整理も踏まえつつ、政府の中で今後の検討を進めていくということになっております。

(3)、32ページ目です。成長に資するカーボンプライシングが機能するための基盤の整備ということで、大きくここでは2つ記載をしております。①ということで、IT技術等も活用したカーボンフットプリントの基盤整備という記載をしております。ここについては、特に消費市場の部分である程度製品ベースでCO₂の見える化が進むことによって、そのカーボンフットプリントを踏まえて消費市場で低炭素、脱炭素の財を選び得る可能性が高まるということがあるかと思えます。

また、炭素国境調整措置においても、個別の製品に含まれる炭素の計測というのが求められる可能性がございまして、消費市場を踏まえること、また、炭素国境調整措置のようなものが広がっていくことがもし想定されるのであれば、しっかりとカーボンフットプリントというものの基盤の整備をしていくのが大事だという記載をしております。

具体的に、これは「特に」というところにありますけれども、EUが進める国境調整措置、これは7月14日に提案がありましたが、鉄鋼、アルミ、セメント、こういった分野について制度の対象にするという検討が進んでいます。

また、EUは、カーボンフットプリントを踏まえたバッテリーの表示義務や規制についても検討を進めるということでございます。こういった諸外国の動きを踏まえて、国内外

でもLCAの計測なり情報共有をするためのプラットフォームの立ち上げというものが民間でも活発になりつつあるということです。

「以上を踏まえ」ということですが、今後、カーボンフットプリントの基盤整備については、今の様々な取組がございますが、こういったものを踏まえながら、少しスクアウトして具体的な議論を進めていくということを考えております。

特に蓄電池の部分については、先ほどのEUの動きも踏まえて、2021年度を目途に制度的な枠組みを含めて、その在り方を検討するというところで、今省内で議論をしているところでございます。

②が33ページ目です。カーボンニュートラル社会を目指す上でのクレジットの位置づけの明確化ということで記載しております。これまでこの研究会でクレジットの扱いについて議論してきました、下の4-10のクレジットの比較というところを見ていただきますと、政府によるJ-クレジット、JCM、こういったものについての制度の改善、需給両面での拡大ということをやっておりますが、ここについては、需給を拡大しつつ、国内なり制度における措置というのがある程度定まっているところではございます。

一方で、民間の部分、これはボランタリーのクレジットについては、第三者認証なり、モニタリングなり、もしくはダブルクレームについて様々なものが存在するというところもございまして、ここについての一定の質の評価であるとか、こういったことをしながら国内の制度における位置づけであるとか開示の段階での開示の在り方とか様々な論点がございまして、ここについてはまた別途具体的な議論を進めるための場を設けて、ガイドライン的なものも含めて検討を深めていきたいと思っております。

次に、最後、34ページ目、おわりにということで、今申し上げたようなことを少しここで繰り返し、もう一回説明をいたしますと、2段落目ぐらいから始まりますけれども、「第一に」というところ、カーボンニュートラルを目指し企業のニーズが顕在化している既存のクレジット市場、Jクレ、JCM、化石証書の市場については、可及的速やかに見直しを実施して、成長に資する政策を実施していくということで進めます。

「次に」ということで、中長期に亘る行動変容をもたらす枠組み——先ほど申し上げた点です——については、中長期といってもゆっくりやるという話ではなくて、まさに中長期で行動変容をしていただくためにもスピード感を持って柔軟に対応していくということを考えております。

特に①のカーボン・クレジット市場の設計であるとか、カーボンフットプリントの基盤

整備、クレジットの位置づけの明確化については、本研究会で御議論いただいたものを踏まえて、さらに専門的な議論を別に場を設けて進めていくということを考えているところでございます。

最後のところですが、本研究会については、カーボンプライシングに係る経産省、環境省、こういった政府の検討状況であるとか、様々な検討課題の議論の状況、あと、経済状況も踏まえて、様々な制度設計をしなくてははいけない。また、それぞれの制度設計がどれぐらいの経済的なインパクトがあるかということも考える必要があると思っています。こういった動きを踏まえながら、引き続き税であるとか、排出量取引、また規制を含めたカーボンプライシング全体像について検討を行うということも最後に記載させていただいたところでございます。

資料1については、私からは以上でして、資料2について、また簡単に御説明します。

資料2は、基本的にはこの研究会の中間整理の概要ということで整理をしております。1ページ目は現状認識、2ページ目が政策対応の方向性ということで記載しております。

3ページ目を見ていただきます。これも先ほど中間整理に記載したものですけれども、具体的に制度設計をしていくものについて、このページ以降で記載しております。

特に先ほどの産業部門にあるカーボンニュートラル・トップリーグとカーボン・クレジット市場のところについて、中間整理以上に具体的なイメージというものを記載しております。この図を見ていただくと、大きく①、②、③ということで記載していて、①については、今申し上げたアとイでトップリーグとカーボン・クレジット市場について、②はカーボンフットプリントのデータ整備について、これは先ほど説明したとおりです。③はクレジットの位置づけの明確化ということで、これも先ほど説明したとおりです。

特に①のアとイについてイメージを記載しておりますので、4ページ以降で説明をしたいと思います。①のア、イですけれども、これはそれぞれ両輪の取組だと思っていまして、①のアで企業が排出削減の目標を設定して、国が実績を確認するような取組をここに仮称でカーボンニュートラル・トップリーグということで記載しております。この中で企業自身が野心的な目標を設定していただくこと、また、実績を確認する。また、こうした先駆的な企業のブランディングを国の様々な発信の機会にさせていただくこと、こういったことを踏まえながらESGの資金も呼び込んでいく、そういった取組ができないかということで記載しております。※の箇所は先ほど記載させていただいたような企業の自主性を尊重した制度設計から開始していくのだけれども、国の削減目標なり産業界の取組との関係

で政府によるプライシングも視野に入れるということを記載しております。

①のイは、その上で、このカーボンニュートラル・トップリーグの中で様々なクレジットの取引も行われ得るかなと想定されまして、そこを考えたときにカーボン・クレジットの市場をつくっていくということを想定しております。右側にありますけれども、炭素価格の公示をすること、また、様々な削減のプロジェクトに投資をしていただいて、市場があることによってそうした投資が進むということ、また、アのほうで、目標設定をした段階で必ずしも目標に達しない場合は、排出量の調整そのものも行っていただく可能性があると思っております、その際は、こうした市場からクレジットを買っていただくということも必要かと思っております。なので、こういった企業群を集めたトップリーグとそこをサポートする形でカーボン・クレジット市場をつくっていくというのが大事かと思っております。

下にありますが、今後、具体的な制度設計については、専門的な議論を進めて、2022年度、次年度から様々なシステムの実証とかも含めて開始するようなスピード感でできないかと思っておりますのでございます。

5ページ目は、それを少し漫画のような形にしたものです。詳細ですけれども、カーボンニュートラル・トップリーグのほうは、基本的には企業が自主的に参加していただくということなのですが、うまく政府の役割と組み合わせながら設計していくことが必要かと思っております、◆のところですが、参加企業は目標、計画の策定をしていただいて、市場を通じた排出量取引を行う。①になりますけれども、2050年のカーボンニュートラルというコミットメントと、それに整合的な2030年の目標であるとか計画を策定して、これはTCFDを含めて資本市場に開示していく。まさに目標をプレッジしてレビューしていただくということです。目標そのものは、ある程度質の担保が必要だということだと思しますので、国がそういう方法論について指針として提示していくような関わり方があるのではないかと思っております。その上で実践していただいて、ここに参加していただくような企業は毎年報告していただきつつ、国がその進捗を取りまとめるような形にしていくというのが②。

③で目標達成のために必ずしも自分たちの努力だけでいかない場合については、その取引をしていただくということも想定している。その取引をする場合には、①のイと書いたカーボン・クレジット市場のところで売買をしていくような形かと思っております。

このカーボン・クレジット市場についてはどういう設計を考えているかということ、企業

由来とありますけれども、企業が目標を設定して、それに対して実排出量があり、超過達成した差分について国がある程度クレジットを認証していくような形で、ここのカーボン・クレジット市場を1つの玉にしていくというのが企業由来と記載しているところでございます。

プロジェクト由来というのは、様々な企業が自らいろいろなCO₂削減の投資のプロジェクトをしていただく。その削減価値について、ここで取引を行っていくような形ができないかということで、大きく2つの由来を記載しております。

◆が3つほどありますけれども、このときに重要だと思っておりますのは、先ほどTSVCMの話をしました。国際的にクレジット取引の標準化というのが動いておりますので、ここで取り扱うものは、国際的なクレジット市場とある程度連動していくような形ですとかと思っております、そういった点を記載しております。

また、取引所取引というところも想定しておりますので、取引価格を公示していくような機能をつくっていくということ。

あとはトップリーグの非加盟の企業についても、いわゆるプロジェクト由来のものについては買えるような形にして、日本の国内において炭素の削減価値をした場合に、ある程度それが売れるという、市場をつくることによって企業の投資を促していくということを想定しているところでございます。

あとタスクアウトする取組や、この後の6ページ目のカーボンフットプリントの話と、7ページ目のクレジットの位置づけということで、ここに記載したものについては、先ほど申し上げたものと同じですので、割愛させていただきます。

私からは以上でございます。

○大橋座長 ありがとうございます。それでは、これから議論させていただきたいと思っております。おおむね2階建ての議論をさせていただきたいと思っております、まず今日やらなければいけないのは、資料1の中間整理(案)をこの研究会としてオーソライズするという手続がまず1つだと思います。それについて、まず皆さんと御議論をさせていただきたいと思っております。資料1、あと資料2で今後専門的な議論をする3つのテーマについて各論を御説明いただいた形になっています。それが一通り終わってお時間が余れば、これまでの検討会を通じて、今後やるべきことなどを御議論いただければということで、おおむね2階建てで議論できればと思います。

まず、資料1、資料2に関して、皆さんの御意見をいただければと思うのですけれども、

冒頭、室長からお話があったように池川委員については、途中で退席されるということで、最初に御意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

○池川委員　　どうもありがとうございます。池川です。

それでは、今お話がありました2階建てということなので、それをまとめた格好で、ちょっとコメントをさせていただければと思います。

まず、本日、御提示いただいた資料については、成長に資するカーボンプライシングとして、どんな制度設計が必要かという視点で今まで議論されて、この中間整理の段階では、各種制度としての間口が広く整理されていると考えております。

したがいまして、今後タスクフォースをつくっていくような課題も含めて、これらの制度がカーボンニュートラル実現に向けて、どの程度インセンティブが働くかという視点に立って、今までの議論を踏まえた上で、今後さらに議論を深める必要があるかと思っています。

一方、今後の議論のポイントとして、やはりカーボンニュートラルの達成には省エネなどベストアベイラブルテクノロジーをベースとして、地道な積上げによる非常にインパクトと申しますか、そのような排出削減の試みとイノベーションを含めた大胆な施策が必要な部分があると思っています。それは今手元に完成されていない技術なり、あるいはそういった再生可能エネルギーの達成なり、そういったものをある前提として我々としてカーボンニュートラルに向けてのロードマップをつくっていくということが今後必要になってまいりますし、特にヨーロッパの企業については、皆さん、そのようなことをもう既に発表されたり、作業を進めている。また、そういう趨勢はステークホルダーからの要請として、マーケットからも要求されているところであります。

カーボンニュートラルは非常に野心的な目標だと思っていますけれども、その達成については、電力のCO₂フリー化だとか、水素、アンモニアの活用など、政府が主導する社会インフラの大きな投資が必要であると考えます。

また、我々例えば民間の化学産業としても、カーボンニュートラル達成に向けて大きな変革が必要と感じております。具体的には、昨今の世界的なカーボンニュートラル推進の動きを契機に、日本としての国際競争力強化の観点で、それぞれの産業にとって必須の炭素と水素、化学産業にとっては炭素と水素の海外依存体質というところからどう脱却して、国内のサプライチェーン維持につながる取組を進められるか。CO₂フリーという前提において、そういうサプライチェーンが達成できるかということが非常に大きな観点だと

思います。

例えば、ナフサクラッカー等の大型設備の抜本的な改造も含めた取組や、あるいはそれを代替する設備の新設にも多額の投資が必要になってくるということでございますし、それぞれそのような大きな変革を伴う対策に対するカーボンニュートラル達成のためのグランドデザインが必要で、カーボンプライシングというものは、そういうカーボンニュートラルを達成するという目的としてカーボンプライシングをどうそこに効果的に活用するかという議論が今後深掘りをされていく必要があると思います。

本日、整理いただいた内容によって、各種制度の道具立ては出そろった感はありますけれども、これからは具体的に大きな視点で、これから先どうするのかという議論に移っていく段階に来ていると感じております。

以上です。

○大橋座長 どうもありがとうございました。続いて、御発言希望の場合は手を挙げていただくなり、あるいはチャットで教えていただければ、こちらから指名させていただきますので、ぜひよろしくをお願いします。

○大橋座長 御発声どうもありがとうございます。よろしくをお願いします。工藤委員です。

○工藤委員 御丁寧な説明をどうもありがとうございます。これまでの議論の内容等を踏まえて、前回の検討会でいろいろな論点内容も含めて整理されていたということで、全体の構成と主立った内容について、私自身はこの内容で結構ではないかと思っています。

そういった中で何点か内容に関連したコメントをさせていただければと思うのですが、まず初めに、一番大事なことは今回の検討会の視点だったと思います。かなり長い期間を経て、これまでこういったカーボンプライシングに関連する議論が行われてきたわけですが、それらの視点との大きな違いは、1つには研究会でも何度も繰り返されてきたように成長に資するということと、あとやはり大きいのは、目標水準がカーボンニュートラルというようなレベルに、挑戦的な目標達成を目指すということになったということではないかと思っています。

そういう意味で、カーボンプライシングの活用方法の具体化の検討は、今後主立ったところは継続していくという方向性だということですので、今後の議論を行うに当たっては、特に報告書の15ページで示されております成長に資するカーボンプライシングの検討の視点、もしくは成長に資するカーボンプライシングの基本的な考え方というものをしっかり

と共有化をして、そして今後様々な制度評価を行うに当たっての言ってみれば判断基準なり、原則、プリンシプルとすることが重要ではないかと思っております。

中身的に言いますと、例えば成長分野への投資が促進されるかという非常に大事な論点があって、この点については、日本としての重点分野を明確にして、その実情の把握と将来の競争環境を想定しながら、日本の企業の競争力を高めるための技術開発促進の在り方とカーボンプライシングというものの機能との相互関係を検証することが重要だということだと思います。

その際は恐らくカーボンプライシング単独での議論ではなくて、他の関連する税制なり人材育成等の包括的な政策パッケージ、ポリシーミックスと御指摘されていますが、そういったものの検討が恐らくは必要になるのだろうと思います。

今回、項目的には記載されていなかったのですが、やはり今のこういった気候変動対策の検討に併せて、SDGs達成の観点からのカーボンプライシングの在り方という視点もあるのではないかと感じております。気候変動対策だけではなくて、恐らく同時達成が求められるエネルギーシステムの在り方、社会インフラの強靱性の話とか、他の社会的課題解決に資する取組への配慮というものも必要ではないかと思えます。

この近辺の本文中には記載されているのですが、世界全体での脱炭素化に寄与するかというような視点は非常に重要だと思っていて、発展途上国のSDGs達成に貢献する技術や製品等への配慮とか、そのような内容の視点といいますか、原則みたいなことを今後の検討の中で結構なので、柔軟に視点として加えていくというようなことも必要になるのではないかというような気がしました。

いずれにせよ継続的に活用可能性の検証がこれから行われていくということですので、その時点時点でのエネルギー需給状況、もしくは社会的状況を踏まえてという前提が書かれています。ここで示すような項目を原則として捉えて、実際の活用の効果の視点をレビューして、状況変化に応じた対応を検討するといった、柔軟なプロセスの視点というものを留意する必要があるかなと感じた次第です。

各論的に言いますと、18ページ目から記載されています各論のところなのですが、これまでもいろいろ述べてきたのですが、やはりクレジット取引の役割というものは短期的なトランジションの段階と最終的な長期的な観点では、何らかの形で性格が異なってくるのではないかと感じておまして、特にゼロエミッション化を目指す企業は将来的にはネガティブエミッション技術によって形成されるクレジットへのアクセスというもの

が不可欠になるということだと思っています。そういう意味で、クレジット取引の将来的な役割、姿というものをある程度認識しておく必要があると思っています。

ただ、ネガティブエミッション技術を活用したサプライチェーン、もしくはビジネスモデルの形成は多分これからで、その形成過程においてクレジット化を適正にかつ円滑に実現するための要件、例えばCO₂の追跡可能性、トレーサビリティを確保するような対応の在り方を同時並行でいろいろ検討するということが大事ではないかという気がしております。

具体的な対応の方向性に関連したところで、28ページ目から記載されてございますけれども、炭素削減価値が市場で評価される枠組みの構築という項目では、水素、CCS、CCUといった今後脱炭素化に貢献する新たな技術の削減効果の定量評価方法の確立というのが非常に重要な要素となる。これは多分明らかだと思っています。

先ほども述べていたとおり、これらの新技術を活用したビジネスモデルとかサプライチェーンというのはまだ確立されていないので、そのような中でのGHGの排出量削減のモニタリングの在り方や効果の評価と検証の在り方をどうデザインするのかということが非常に重要なポイントで、特に国際的な共有化、もしくは国際的な理解が得られるかといったことも含めた標準化の必要性とか、その実現に向けた国際的な戦略も含めた言わば体系的な検討が必要と考えられると思っています。

そういう意味では、先ほどJ-クレジットのところでもこのような新技術に対する方法論の検討が動き出したというような御説明がありましたけれども、そういった部分については、関係するステークホルダーなり、省庁等の中での関係するところの人々といろいろ連携しながら、こういった戦略的な観点での検討というものを行ってもらうことが必要になるのではないかと考えております。

32ページ目からの成長に資するカーボンプライシングが機能するための基盤の整備では、IT技術等も活用したカーボンフットプリントの基盤整備ということについて触れられていらっしゃいました。LCAによる評価と需要家の行動変容を促すような環境をどう構築していくのかということがやはり重要になると考えています。LCAに基づく比較というのは非常に難しい観点がありまして、需要家はその数字の意味するところを正確に理解して選択行動に結びつけるといったような、言ってみれば需要家のリテラシーの向上が多分不可欠になります。ですので、そういった意識向上というものを促すような点に留意した基盤の整備という視点も必要になるのではないかと考えております。

最後、具体的な部分としてトップリーグ等の話があったので、これもこれまでの研究会でも述べたのですが、トップリーグの目標設定に向けて、政府のほうでは、ガイドラインのようなものを作成してというようなお話がちょうど今ありましたけれども、やはりカーボンニュートラルというものを想定した場合に、特に移行のシナリオですとか業種別の目標の難易度というようなことも当然生ずる可能性があるもので、そういった観点での差異化にも留意した検討が必要になる。この辺、やはりどういった合理的な方法でいろいろ詰めていけるのか詳細な検討が必要になるのかなという気がいたしました。

それからクレジットの国際標準に関連して、TSVCMとの連携ということが書かれておりました。多分より詳細な中身というのはこれからだと思っているのですが、TSVCMで検討されているプロジェクトの要件の中には、ピュアに気候変動対策のみならず、今EUタクソミー等で議論されているようなDo no Harmといったような視点も要件として入り込むや否やといったような議論もなされていると認識しています。

ですので、連携することは当然必要になるのかもしれませんが、そのような中身に対して、既存の日本の制度との関係性というようなこともいろいろな意味で検証する必要性が出てくるかもしれませんので、この辺の議論の動向については注視をしていく必要があると考えた次第です。どうもありがとうございました。

○大橋座長 詳細にどうもありがとうございます。続きまして、上野委員、お願いします。

○上野委員 電力中央研究所の上野です。どうもありがとうございます。

大橋座長から2階建てで議論するという話があったのですが、取りあえず1階の部分だけ話せばよいでしょうか。それともまとめて話してしまったほうがよいでしょうか。

○大橋座長 2階建てで議論しようと思っているので、1階だけでも大丈夫ですが、お任せします。

○上野委員 では、ごく簡潔に話します。前回の研究会から今日に至るまで1か月程度の期間で、これだけ内容が充実したものを事務局の皆様には取りまとめていただきまして、大変感謝しております。事前の御説明とその前に送っていただいた資料に対して私がお送りしたコメントの内容へのご対応も含めて、私としては、この中間整理（案）に対して、これ以上のコメントはなく、オーソライズするかというところも大橋座長から論点として提起されたのですが、私としてはこの内容で異論はないということになります。

2階建ての部分は後ほど時間があるときにお話しできればと思います。どうもありがと

うございます。

○大橋座長 ありがとうございます。続いて、日商の井上委員の代理で来られている大下様、お願いできますか。

○大下代理 お世話になります。井上委員の代理で本日参加しております日本商工会議所の大下と申します。

まずもってここまでの取りまとめと御説明ありがとうございました。地域中小企業の観点から2点だけ申し上げたいと思います。

まず1点目として、まさに地域中小企業の現状、経営実態を踏まえた検討をお願いしたいと思っております。今後、今回の中間整理を踏まえまして、専門的な議論、検討に入っていくと思うのですが、やはり「成長に資する」という視点を引き続きしっかり踏まえて検討を進めていただく必要があるかと思っております。

コロナ禍の影響もあり、業種によってばらつきがありますが、地域の中小企業は大変厳しい状況にあります。カーボンプライシングが追加的に導入されることによって負担が増えるというようなことがあれば、こうした中小企業の経営を圧迫し、ひいては地域経済の衰退にもつながるのではという声が各商工会議所から届いております。

資料2「中間整理（案）概要」の1ページ目、「成長に資するカーボンプライシングの基本的な考え方」には、企業のイノベーションや積極的な投資を促すものであるとの記載があり、まさにそのとおりかと思っておりますが、加えて、日本全体の成長に資するというような観点で申し上げれば、日本経済の足腰を支えている地域経済、あるいは中小企業の現状と経営実態を十分踏まえた上で検討を進め、そうした地域や中小企業の取組を促す、こういう視点が非常に大事だと思っております。可能であればその旨、地域や中小企業への目配りみたいところを落とし込んで明記いただけるとありがたいかと思っております。

2点目は、最初の池川様もおっしゃっていましたが、これを踏まえて今後検討していく上で脱炭素社会にどのように取り組んでいくのかという道筋、ロードマップ、ランドデザインといったものを明示していくことがなお重要になってくるかと思っております。毎日のように新聞紙上では、いろいろな脱炭素の取組の報道が出ていますけれども、残念ながら私ども各地の会議所を通じてアンケートを取っても、多くの中小企業にとってまだあまり自分ごととして、あるいは喫緊の課題として捉えられていない部分があるのかなと思っております。

資料2の3ページ目では、産業、金融、エネルギー、消費の方向性、このように動いて

いくのだということ整理いただいておりますが、今後、検討を進めていく過程においてもカーボンプライシングを含むカーボンニュートラルの取組がどのように進んでいくのか、その中で自社のビジネス環境や地域経済がどう変わっていくのか、脱炭素社会への道筋、想定される時間軸、その中でカーボンプライシングがどのような役割を果たしていくのか、こういったことについて、なるべく分かりやすく、また、幅広に見通しやシミュレーションを示していただくという取組が非常に重要かと思っております。

最終的にどのような制度が入ってくるのかということももちろん重要ですが、今の段階でなるべく早く多くの企業に、今後こういう動きがあるのだという理解が広がり、深まっていくことで予見可能性が高まり、その結果、企業の準備や対応、あるいはビジネスチャンスへのチャレンジであるとか技術開発への投資、こういうものを促していくことにつながっていくのではないかと思っております。それが、「成長に資する」カーボンニュートラル、カーボンプライシングにとっても1つの重要なポイントではないかと思っております。

あわせて、いろいろな業種業態、規模によって取組が変わってくるかと思えます。先行している地域や企業の取組事例の紹介なども効果的だと思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思っております。この辺りについては、ぜひ日本商工会議所としても協力してまいりたいと思っております。

私からは以上です。ありがとうございます。

○大橋座長 ありがとうございます。続いて、有村委員、お願いします。

○有村委員 ありがとうございます。それでは、お話しさせていただきます。1階建て、2階建てというお話があったのですが、さっきワクチンを打ったばかりで、体調に自信がないので、まとめてお話しさせていただきます。申し訳ありません。

多様なステークホルダーの意見を短期間、2月から考えると6か月ぐらいの間に丁寧にまとめていただきまして、事務局に御礼申し上げます。

現状の日本の取組、例えばエネルギー関連諸税の課題についても言及して、産業界の置かれている状況などもまとめて、カーボンプライシングの方向性についてよくまとめられていると思えます。

クレジット市場の整備とかカーボンニュートラルのトップリーグなど、具体的に動き出せる事項についても具体的な提案、タイムスケジュールまでも示されていて、建設的な内容になっていると理解しております。そういった意味でも中間取りまとめに賛同します。

1階建てという意味では、そういったことを申し上げたいと思います。

一方で、トップリーグということについて、現状だとこれが最初に動き出せる枠組みという感じで非常によろしいと思うのですが、既に自主的な取組で言いますと、環境省の自主的な排出量取引制度であったJ V E T Sなどもありますので、そういった知見を生かしていくということも重要だと思います。

また、福田内閣の頃だと思うのですが、排出量取引の試行実施があっただけで、うまくいかなかったように記憶しております。そういったところから何がうまくいかなかったのかということもちゃんと検証していくということもありなのかなと思っています。

室長から御説明があったように、今、金融も含めて数年前とは経済環境がかなり変わってきている、企業の脱炭素への見方が変わってきているので、10年前の試行実施とは違うような側面があっただけで、多くの企業の参加が期待できるのではないかと思います、国の2050年目標と整合的になるような形に制度設計をきちんとしていくということが今後の議論の中では重要になってくるのではないかと考えております。

また、本文の中にも触れられていますが、やはり私は環境税や排出量取引といった明示的なカーボンプライシングの議論というのは忘れてはいけないと思います。日本全体の脱炭素を効率的に実施していくのであれば、幅広い主体の行動変容を促すための早期の明示的なカーボンプライシングというのがやはり望ましいのではないかと思います。

先ほどから出てきているCCUSとかカーボンリサイクル、水素やメタンなどの新しい技術、エネルギーについては、政府の支援も重要になってくるのではないかと私は思っていて、そのサポートの原資としての炭素税の重要性というのもあると思います。

さらにEUの炭素国境調整など、国際的なトレンドを考えると明示的なカーボンプライシングというのが長期的には日本経済の成長に資するのではないかと考えているところです。

以上で取りあえず発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○大橋座長　　ありがとうございます。注射のほうお大事にしてください。次は早田委員、お願いします。

○早田委員　　早田でございます。

今回取りまとめいただきました中間整理（案）について、これまで私どもから申し上げさせていただいたことも含めて議論を網羅的に取りまとめいただきまして、本当に感謝申し上げます。

現状認識、基本的な考え方、また、今後の対応の方向性など特段の異論はございません。

なお、今後の検討に当たりまして、各企業のニーズに基づく自主的な取組を後押しするような施策の検討をお願いしたいと思っています。

それと併せて、資料1の34ページの5.に本研究会とは別に専門的な議論を進めるといふこととされております3つの検討事項、カーボンニュートラル・トップリーグなどの枠組みとか、カーボンフットプリントにおける製品中の炭素排出量算定方法、クレジットの位置づけの明確化については、私ども電力と関係が深いことから引き続き議論に参加させていただくようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○大橋座長 ありがとうございます。続いて、手塚委員、お願いします。

○手塚委員 どうもありがとうございます。私もこの短期間でこれだけのものをまとめていただいた事務局に敬意を表したいと思います。大きな流れの枠組みで異論はございませんが、幾つか細かな点を指摘させていただきたいと思います。

まず第1に、21ページに自主的な取引市場の活性化によって、行動変容を促すために必要な価格水準の把握や、業種による削減に向けた進展の見極めが可能となって、今後の政策のインフラになり得るといふことが書かれているのですが、実は我々の視点からすると、必ずしもカーボンプライシングは業種業界ごとに一物一価ではないのではないかと。つまり非常にhard to abateな業界にとってのカーボンプライシングはめちゃくちゃ高く、一方、電化をしてなおかつそれを非化石証書でオフセットすれば原則かなり早くに脱炭素を迎えるという業種もあるという中で、やはりスピードが全然違ってくるのだらうと思うのです。そうしますと、そこを踏まえた対策というのは考慮する必要が出てくると思います。

具体的には、特にだからどうということではないのですが、29ページに先ほど梶川室長も御指摘になられた点ですが、真ん中辺に自主的クレジットに対してカーボンニュートラル・トップリーグで自ら掲げた目標のオフセットに使っていくというようなことが書かれていて、その中で企業が自主的に目標を掲げるのだけれども、真ん中辺に書かれている点です。国の削減目標の関係で、産業界の取組の進捗が芳しくない場合には、政府によるプライシング導入も検討することができる枠組みとすることも検討するという、「検討する」が2回入っていて、いろいろ慎重に書かれているのですが、ここはぜひ政府によるプライシングの導入も検討するときのプライシングというのは、今申し上げたように必ずしも一

物一価ではないことが前提の検討でないともまずいのかなと思います。つまり図3—2にポリシーミックスでカーボンプライシングを考えなければいけないということを御指摘いただいておりますので、この図3—2にあるようなポリシーミックスの視座を踏まえたプライシングの導入の検討も考えていくというような記述にさせていただかないと、何か一律のプライシングの制度のような印象を与えると誤解を生むのではないかということ懸念するところでございます。

24ページに既存の取引市場の活性化の中に非化石証書の活性化という項目がございます。ここで書かれているのは、24ページの下①のところですが、需要家が直接非化石証書にアクセスできるようにするということがエネ庁さんの別の審議会で審議されているのは把握しておりますが、その中でFIT証書価格の大幅な値下げ、それから小売電気事業者だけでなく、需要家による非化石証書の直接購入の解禁という項目が入っていますが、現在、FIT由来の非化石証書は900億キロワットアワー以上の証書分が余っているのです。これを大幅に引き下げて、例えば、この審議会で出ている例で言うと、キロワットアワー0.1円というような例が出ているようなのですけれども、ものすごく安いコストで自らが買っている電気を全部ゼロエミッションに見せることができる人たちがたくさん出てくるということがあります。もちろんそういう低コストでオフセットできることが求められているからこういう議論が出ているのだと思うのですけれども、一方で、これはFITの証書ですので、これをやったからといって、1キロワットアワーの再エネも増えるわけでもなく、既存の再エネから出てくる証書を転売するだけの話ですし、また、そこで0.1円でオフセットすることによって、ゼロにしました、終わりとなると、技術の進展もなければ、効率性の改善もないということになるわけですので、基本的には成長には資するかもしれませんが、温暖化対策には資さない行為になるわけです。

そういったことのバランス、かけるコストと成果、しかもそれが公共的な成果であるかということを含めた使い方に関するディシプリンのようなものはよく考えて制度設計をしていただかないといけないのではないかと。極端な話いわゆるグリーンウォッシングのようなことで、手軽に安くゼロエミ化して、ゼロエミ証書をつけたゼロカーボン製品が世の中にいっぱい出回ってやった気になるけれども、実は何も進まないという結果を生みかねないというリスクをはらんでいるということを指摘しておきたいと思います。

3番目に行動変容の喚起ということが何箇所も指摘されているのですけれども、12ページにありますように、そもそも現在検討されていますエネルギー基本計画の中では、再エ

ネの非常に大きな拡大、野心的な目標が設定されておりまして、その中でF I Tの賦課金、これは12ページに現在2.4兆円の賦課金がかかっているために、これをカーボンプライスと想定すると4,000円から6,000円に増える、つまりF I Tだけで2,000円のカーボンプライスが乗っかるような形の効果を生んでいるという記載がございますが、さらにこれに加えて今後2兆円近くF I T賦課金が2030年に向けて上がっていくということが例示されております。

そうしますと、ここで議論されているカーボンプライシング制度のほかに既に既存の制度の中で、ただでさえ高いと言われている日本の暗示的カーボンプライスがさらに上乘せされるとということが起きてくる。その中でどういうカーボンプライシングを追加的に入れることが行動変容を生んだり、あるいは経済成長に資するかということはいま一度全体の配分、あるいは全体の負担増の枠の中で冷静に議論する必要があると思っております。これはこの取りまとめの中の話というよりは、本取りまとめの外で起きていることとのバランスをどう取るかという問題でございます。

4番目に、17ページなのですが、これは書き方に関するコメントですが、一番上の2行目から「既存産業への痛みが生じることも考えられるため、富みを生み出すための産業創出を狙うことに加えて、公正な移行を実現する観点も重要である。」とありますが、これはここで言っているような対策を様々取っていくと、既存産業に痛みが生じることも考えられるので、公正な移行を実現する観点も重要と書かれているのは結構なのですが、公正な移行というのは、基本的には企業が廃業したり、倒産したり、失業者が出てくるものに対して、政府がどのように支援、救済をするかというように基本的に欧州では定義されていると思います。私は日本の場合、そのようなことが起きないようにしていくのが政府の役目ではないかと考えますので、この公正な移行という言葉の前に「既存産業への痛みが生じることも考えられるため、富みを生み出すための産業創出を狙うことに加えて、国際競争力維持の観点等から政策的な緩和措置を講じる、あるいは公正な移行を実現する観点も重要である」といったような記述に改めていただけたらと思います。

以上4点、私からのコメントです。今日はどうもありがとうございました。

○大橋座長　ありがとうございます。続きまして、経団連の椋田委員の代理で本日、長谷川様がお越しいただいているということなので、長谷川様、お願いします。

○長谷川代理　本日、椋田がどうしても都合がつかせませんでしたので、代理として出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

今回の中間整理（案）につきましては、カーボンプライシングに関する諸論点を非常によく整理していただいております、おおむね異論はございません。短期間のうちに取りまとめいただきました座長と事務局に感謝を申し上げたいと思います。

特に様々なカーボンプライシングがある中で、自主的なクレジット取引市場がうまく設計できれば成長に資するカーボンプライシングとなり得るものと考えております。今回の中間整理（案）に示された市場の充実・活性化の方向性には、概ね賛同したいと思います。

その上で2点申し上げたいと思います。1点目は、カーボンニュートラル・トップリーグと経団連のカーボンニュートラル行動計画との関係です。この関係については若干イメージが湧きにくいのではないかと考えています。

カーボンニュートラル行動計画は業界団体ベース、カーボンニュートラル・トップリーグは企業ベースという、参加主体の違いはあるかもしれないのですが、カーボンニュートラル行動計画は、BAT(ベスト・アベイラブル・テクノロジー)の最大限の導入による目標を設定しております。

他方で、カーボンニュートラル・トップリーグにつきましては、クレジット取引を期待するとなると、BATの積み上げ以上の目標設定が求められる可能性もあるような気もいたします。しかし、全ての参加企業にBAT以上の目標設定が求められるということであれば、そもそもクレジットが出てこない形になってしまうのではないかとような感じもいたします。具体的な制度設計はこれからだと思いますので、こうした論点も含めまして、カーボンニュートラル行動計画とカーボンニュートラル・トップリーグがしっかり補完関係に立てるように、様々な企業の意見も聞きながら内容を詰めていただきたいと思います。

2点目は、30ページのところの書きぶりの表現の問題なのですが、現在、企業の自主的な取組を尊重しつつ、国の削減目標との関係で産業界の取組の進捗が芳しくない場合には政府によるプライシングの導入も検討するというような記述がされております。産業界の取組の進捗につきましては、これまで政府の審議会でもフォローアップが行われているわけですが、低炭素社会実行計画等の検証については、BATの最大限の導入がなされているかどうかということで判断されてきたと思っております、今後もそういう観点で進捗が判断されるべきものだと思います。

ですので、今回の国の目標が必ずしも対策の積み上げで設定されていないということも踏まえ、国の削減目標との関係というものを明示的に問うような表現は違和感を覚

えざるを得ません。進捗の判断基準について表現上の工夫を御検討いただければと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○大橋座長　　ありがとうございました。最後、お待たせしました。高村委員、お願いします。

○高村委員　　ありがとうございます。この研究会、中間の取りまとめということで、今回提示いただいておりますけれども、まさに成長に資するカーボンプライシングの在り方についてちゅうちょなく検討していくということで進めていらした整理として、基本的に大変よくまとまって、私自身も支持をしたいと思っております。

特に現状についても丁寧に記載いただいておりますけれども、やはり50年カーボンニュートラルに世界が向かっていく中で、足元の産業競争力も脱炭素の流れの中で問われているわけですが、同時に次の世代の産業をどうつくっていくか、競争力をつくっていく、イノベーション投資を促進していくかという観点から、このカーボンプライシング、経済的な手法がどういう役割を果たすのかということについても論点をうまく整理していただいていると思います。

私は個人的には7ページのところに書かれているCO₂の削減が市場で価値があると評価される状況にあるというこの打ち出しというのは大変分かりやすい点だと思っております。ある意味で、この研究会の中でも醸成されてきた重要な考え方なのではないかと思えます。

もう一つ、やはり大きく、特によくうまく整理していただいたと思っておりますのが、28ページ以下の今後の進め方のところです。28ページ目のところから今後の進め方について整理して――すみません、ページが違ってきますね。その前からですが、申し訳ありません。具体的な対応の方向ですから、24ページからなのですけれども、ここで整理されている各論について、またこの後、今後の検討について2階建てを発言したいと思います。しかし、大筋の点については、本当にこの議論をうまくまとめてくださっていると思います。

特に私は(2)で、今28ページと言ったのはそこですけれども、中長期にわたって行動変容をもたらすための枠組みの検討というのが重要だということが非常に重要だと思っております。ここに書かれているように、経済社会構造そのものを中長期に転換していく、これをどのように行う仕掛けが必要か。特にたしか大橋先生がおっしゃったのを私どこか

で伺ったように思うのですが、カーボンニュートラル、あるいは30年、46、50といった水準でいくと、本当に経済社会の基盤自身をどうやって転換していくかということをやはり考えざるを得ない。これをどうやって社会として仕掛けをつくっていくかという意味で、ここに(2)で書かれている検討課題というのをぜひ進めていっていただきたいと思っております。

若干小じゅうと的に幾つか気になったところだけちょっと申し上げたいと思うのですが、小じゅうとでお許しいただきたいのですけれども、1つは10ページのところです。ほかのところはきれいにうまく整理をしてくださっているのですけれども、ここだけだと拝見して思いましたが、カーボンプライシングの定義を書いているところがあると思います。10ページのところです。ここにちょっと違和感があるのは、日本の再エネのFIT賦課金が例示に挙がっているのですけれども、世界全体のカーボンニュートラルを目指す経済的手法等の1つに挙がるのは全く異論がないです。しかも、エネルギーに関わる支払いとしてこういう類型がある。これも全く異論はないのですけれども、FITの賦課金をカーボンプライシングの定義の一例として入れる。しかも代表的な例と読めるような形で書かれているのは、若干、特に日本の制度については合致しないように思います。これは再エネ自身を増やしていくことがカーボンニュートラル排出を減らす電源を増やしていくという意味では一種補助金的な効果がありますけれども、しかし、それはカーボン比例であるわけではないですし、ましてや賦課金の支払いもカーボン比例ではないと考えると、定義のところこういう形で入るのは慎重にされたほうが恐らく国際的な理解ともそぐうのではないかと思います。

ただ、さっきも言いましたように、カーボンニュートラル全体のための経済的手法等の1つであったり、エネルギーに関わる負担を通して整理をされるのには全く異論はないです。ほかのところはそのように整理されていると思うので、ここだけちょっと御検討いただけないかと思っております。

2つ目は、16ページのところで、そういう趣旨は多分入っていると思いつつながら、明確に書いていただくといいのではないかと。ビジネスの予見性・産業構造の変化のところなのですが、これは研究会でも発言をさせていただきましたが、OECDのレポートなどの紹介もしたと思いますが、やはり中長期の、特に投資の予見性、先ほど言いました社会構造の転換を図っていくときにインフラ等への投資というのをどうしても促していくときに、この炭素の削減の価値が一貫して示されるという予見性というのが非常に重要だとい

うことを指摘する研究は少なくないと思います。

これは具体的に日本の、特にインフラに関わっている事業者さんからも中長期の投資判断の上でのこうした炭素の価格のシグナルということの重要性の御指摘をいただきます。その点は、ここに多分織り込んでいただいていると思いつつ、しかしもう少し中長期的な脱炭素への投資の促進という観点からも、中長期の炭素価格の見通し、予見性を高めるという点を書いていただくのがよいのではないかと考えております。

最後ですけれども、国境調整措置のところでは日本のこういった負担の現状をちゃんと対外的に説明して発信していく。これは異論がございません。ただ、これはその後、ページ31か何か、その下のところに書かれているのですけれども、これは先ほど言いましたように、必ずしもカーボンプライシングとして、外からカーボンプライスがついているとなかなか明確に見えない形になっている。しかし、事業者さんは負担をしているというところの現状の制度を全体として見直す整理をするということが必要だと思っていまして、これはさっきも言いました31ページの下のところにはたしかそういう趣旨が書いてあるのですが、そういう意味では、国境調整措置のところも単に発信だけでない、そこも踏み込むのが本当は適切ではないかと思えます。

ただ、ここはバランスを取っていらっしゃるかもしれないので、一番最後に申し上げた点はこだわりませんが、小じゅうと的な発言として受け止めていただければと思います。

以上でございます。

○大橋座長　　ありがとうございました。一通り委員の方々から御意見をいただきました。今回の検討会は名称が世界全体のカーボンニュートラル実現のためということで、目線を国内だけではなくて、世界全体に広げる中で我が国の制度を改めて見直していこう、そうした中で標準化なり国際的な戦略というものもしっかり考えていこうというのがそもそももの出発点としてあったのかなと思います。

そうした意味で、今回第7回ですけれども、非常に短期間の間に事務局にはこのような形で中間取りまとめをまとめていただきまして、御尽力に感謝するところでございます。

委員の方々からも幾つか御意見いただいたように、今後まだ詰めていかなければいけない論点がある。専門的な取組として今後もやっていくということ以外にも様々御意見いただいたと思っています。今後のビジネス上の見通しを立てるためにロードマップが必要ではないか、あるいはグランドデザインが必要ではないかという御意見。あるいは我が国に

明示的なプライシングが必要である一方で、そもそも一物一価ではないのではないか。そういう意味で言うと、我が国の公租公課を炭素の観点で少なくともどうやって説明を組み直すのかということも対外的な発信の観点からも1つ考えていかなければいけない点なのかと思います。

また、今回の報告書を通じて、中小企業にも丁寧な説明を尽くしてほしいというような御要望もいただいたところでもあります。より具体的には手塚委員、長谷川様、そして高村委員から具体的な表現上の御指摘もいただいたところでもあります。ただ、おおむね皆様方の御意見は報告書としては了としていいのではないかというような方向性で皆様御賛同いただいたのかなと私のほうは受け止めております。表現のほうはこれから事務局と最終的にセットする中で、座長の一任という形で引き取らせていただけるとありがたいのですが、そのような形で本日中間整理の案として座長一任という形にさせていただけないかと思います。皆さん、御異論ある方はいらっしゃいますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

しっかり皆さんの御意見は反映させていただきたいと思います。ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。御議論、本当にありがとうございます。

残り若干お時間がありますので、冒頭に2階建てと申しあげました2階のお話。つまり、今後、この報告書を踏まえて、あるいはこれまで6回御参加いただきましたので、そこを通じての所感とか、必ずしもこの報告書に限らない点についても、もし御発言があればいただければと思っています。少なくとも上野委員と高村委員は2階についてお話がしたいと明示的におっしゃっていただいたのかなと思いますので、まず上野委員からいただいでいいでしょうか。

○上野委員　上野です。どうもありがとうございます。手短かに述べたいと思います。

中間整理（案）の4. 具体的な対応の方向性における(2)中長期にわたり行動変容をもたらすための枠組みの検討のうち、カーボンクレジット市場の創設は梶川室長の説明にもありましたけれども、TSVCMなどクレジットの供給拡大に向けた国際的な動きと、カーボンニュートラル・トップリーグは、クレジットの利用者をめぐる幾つかの国際的な動きと、必ずしもスコープや各論がぴったり一致するわけではないのですが、大きな方向性としては一致していると思います。

特にクレジットの利用者をめぐる国際的な動きについては、最近COP26議長国である英国政府の支援を受ける形でVCM I、Voluntary Carbon Markets Integrity Initiativ

eという新しい取組が立ち上げられており、米国のケリー特使も歓迎するとのコメントを出しています。

今後の専門的な検討においては、世界的な流れに合わせる部分と日本の事情に合わせて固有にしていく部分をどうバランスさせていくのかという点が一般論としてはポイントだと考えております。今日はこれ以上各論には踏み込まないでおこうと思います。

また、TSVCMにしてもVCM Iにしてもマルチステークホルダーの取組で足が速いというところがあります。中間整理（案）に何か所か「アジャイル」という言葉が使われていますが、前回も同じような趣旨のことを発言しましたがけれども、腰を据えてじっくりと確固たる制度を整備していく部分と変化に応じて臨機応変に対応するアジャイルな部分を併用していく必要が今後の専門的検討の中ではあるのかなと考えます。

以上、手短なコメントですけれども、今後の検討課題に向けた意見として述べさせていただきます。どうもありがとうございました。

○大橋座長 どうもありがとうございます。高村委員、よろしければ。

○高村委員 覚えていてくださってありがとうございます。

3点ございます。今後の検討についてなのですが、第1点は、先ほど申し上げたところとも関わるのですが、もう既にこの報告書の取りまとめの中でも税制、排出量取引、規制を含めたカーボンプライシング制度全体のあるべき姿について、引き続き整理、検討していく。これは御報告というか、御説明の中にもありましたけれども、中長期の変化をもたらすため、しかしスピード感を持って足元から検討を引き続き行っていくということだったと思います。

これはとても大切だと思っていて、先ほど申し上げました脱炭素、特にインフラとか新しい技術への投資というのは、将来の炭素価格、炭素制約がどうなるかという予見性を見ながら今判断されていく性格のものだと思っています。

そういう意味で、仮に導入されるのが先であっても、将来の制度がどうなるか、あるいは将来の見通しがどういうものになっていくかということを示していくということが事業者、特にさっき言いましたインフラとか新技術がまさにそうですけれども、こうした投資を誘発する。これは事業者の投資の判断でもあるし、あるいはファイナンスの側のそうした融資、投資の判断ということに資するためにどういう制度が必要かということも報告書にも書いてありますけれども、ぜひ速度感を持って御検討いただきたいということが1つ。

2つ目は、クレジット制度についてです。これも報告書の中にありますように、量と同時に質というのが非常に重要だということでした。事務局の研究会の報告の中でもありましたけれども、やはり今クレジット制度については、1トンの削減の価値だけではない、クレジットがどういう形で創出されたのか。そしてそれが例えば自然資本ですとか、生物多様性ですとか、そのほかの環境にどういう影響があるのか、あるいは人権とか労働とか、そうしたものにも留意を払った形でのクレジットの創出というのがクレジット価値として評価される。あるいはそうしたものが選ばれて取引をされるような、そうした状況にあると理解しております。

その観点からぜひJ-クレジット、それからJ-GMの検討をこれからされていくと思いますし、CORCIA対応の課題についても御検討だと思うのですが、現在のこうしたクレジット制度の動向を踏まえたクレジット制度の在り方について、いま一度検討いただきたいという要望でございます。

最後は、いろいろクレジット制度の中でもVCSに特に一番関わるのですが、クレジット一般と言ってもいいのですが、先ほどの量、質と関わる点として、それがどのように使えるかという用途、つまり国の制度の中で例えば事業者の排出量の算定にどう影響があるのか、あるいは国の算定報告制度ではないけれども、企業の削減努力としてどのようにアピール、訴求できるのかといったクレジットがどういう用途で使えるのかというところを恐らく制度的に明確にしていくということがまさにクレジットの質と量、特に量を広げるという意味では重要だと思っております。ここはぜひまたクレジットの検討のところで検討いただきたいと思っております。

以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。続いて手が挙がっているのが、工藤委員、お願いします。

○工藤委員 どうもありがとうございました。事前のレクを受けたとき、一番最後のところまでしっかり読み進めなかったこともあって、実は私はこれで終わりではないかと思っていたのですが、継続的に検討していきますということだったので、その観点も含めて。

ちょっと繰り返しになりますが、今後、恐らくはこちらの研究会と関連する、研究会等で詰めていく話と、環境省のほうでいろいろ同様の議論をしていくという話を統合化していくという話になると思うので、そのようなプロセスの中でやはり一番大事なことは、原

則を共有化、共通化させるということではないかと思っています。

今回の報告書の中でも、いろいろな意味での視座とか視点というような形で書かれている、言わば原則的な要素というものを共有化しながら内容を詰めていくというプロセスにいろいろな意味で進めていくことが大事ではないかという気がしております。

今、高村先生がおっしゃったようなクレジット制度の海外の動向というような話と、実際問題として既にそのような国際的なクレジット制度に関わる国際標準みたいなものがある中で、新たに動いている、そのような要素というものをどう勘案するのかというようなことも、ある意味日本としての立ち位置、原則に立って判断するということになると思うので、原則的な部分というものをしっかりと固めて、最終的な整理という形に持っていただければということをご期待したいと思います。

以上でございます。

○大橋座長 ありがとうございます。続きまして、手塚委員、お願いします。

○手塚委員 これは資料2のほうに専門的な検討の場を設けて今後具体化していくというアイデアが書かれておりますので、これについて2つだけコメントさせてもらえればと思います。

1つは、カーボンフットプリントの計算方法の確立。これは非常に重要なポイントとして、IT技術等を使って、これをつくっていくということは非常に大きな役割を果たすということが考えられますので、ぜひ検討を始めていただければと思うのですが、実際には言っているのは簡単なのですが、やるのは結構複雑で難しいのだろうということで、検討の視点だけコメントさせていただきますと、やはりカーボンフットプリントを検討するのに、様々な部品や材料が組み合わさって作られているものについて、そういう複雑な製品のカーボンフットプリントというのはどこまで分解していったら計算するのかという程度の問題があります。あるいは鉄などでも、鉄と言えれば鉄なのですが、実際に売られている鉄の商品というのは何千種類という鋼材に作り分けられて世の中に出ているわけなのですが、こういうものもどこまで分割、細分化していくのかという問題があるかと思っています。

さらに、素材のほうの複雑さというのは、そこにどれだけリサイクル材料が入っているのか、あるいは使われたものが将来どれぐらいリサイクルに使われるのか。あるいは同じプロセスを使って作られた中間製品がさらにその下工程で100種類のものに分割して製品化されていくとなると、上工程で発生している負荷をどのようにここの最終製品にアロケ

ーションするかといった結構テクニカルに難しい問題がいっぱい入ってくると思いますので、これをいかにシンプルかつ合理的に整理していくかというテーマは結構専門性の高い、かつややこしい問題かと思います。

2点目は、クレジット市場の創出のほうの視点というか視座なのですけれども、これについてはぜひ以下のような点は考慮していかなければいけないと考えます。まず第1に高村先生が指摘された質の担保の問題です。これとグリーンウォッシュみたいなものとのバランスが非常に大きなイシューになってくるのだらうと思います。どこまでクレジットでオフセットしていいのか悪いのかということも含めて、必ずしも1か100かという世界でもないような気がいたします。例えば企業が事業や製品について補完的にオフセットということと全量オフセットするというのは大分性質が違うような気がいたします。

また、市場をつくりますと、1つは、投機的な動きが出てくることに対してどういうディシプリンをはめるかという問題。もう一つは、市場が独り歩きをし始める懸念というのはやはり持たざるを得ないかなと思います。当初は恐らく需要に対して供給が不足するというようなアンバランスが生じて、どうやって供給を増やすのだという議論が出てくる。そうすると、ここで質の低い安易なクレジットが供給されてくるというリスクが発生してくるのかな。

一方で、供給が十分に出てきて、需要のほうที่足りないクレジットの値段が一時のEUの排出権のように暴落するわけなのですけれども、そうすると、今後は需要をつくらなければという市場からの圧力がかかって、政策的にコンプライアンスバイヤー、つまり一言で言うと企業に過重な目標を課す掲げさせる、あるいは政府がそうした厳しい目標設定をするような買い手を創出したくなるというインセンティブが出てくるわけです。こういう市場のダイナミズムみたいなものをどうやってコントロールしていくのかという視点を市場の設計に当たってはぜひ御考慮いただいて、慎重に検討を進めていただければと思います。

私からは以上です。

○大橋座長　ありがとうございます。一応ここまでで手を挙げていただいた方には御発言いただいたかなということですので、もしよろしければ事務局からこれまでのところを含めてお願いできればと思います。

○梶川環境経済室長　事務局の梶川です。

中間整理の件から2階建てということの今後の進め方について幅広く御意見いただき、

ありがとうございます。まず、前者のほうの中間整理ですけれども、大橋座長からお話がありました、個別にはそれぞれ詳細な文言も含めて御懸念の部分もあるかと思しますので、ここは一度コミュニケーションを取らせていただきまして、よりよい記載ぶりになるように調整させていただければと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

一方で、全体の話については、今年の2月から7回、今日も合わせて御議論いただきまして、その中で幅広い論点から基本的な考え方の整理をし、その上で具体的な政策の対応の場で、皆さんの御意見とアドバイスを踏まえながらやってこられたと思いますので、スピード感を持ってやってきたつもりではあるのですけれども、引き続き具体的な制度設計を含めてアドバイスをいただくと大変ありがたいと思っております。

まさにそういう意味では、2番目の進め方のところについては、まだまだこれから詳細を含めて今上野委員、高村委員、工藤委員、手塚委員から詰めるべき論点を含めて出していると思いますので、しっかりと日本の産業界及び経済にとって成長ができるということとともに、高レベルでの排出削減を達成していくような枠組みをどうつくっていくかということだと思いますので、この研究会そのものは1回中間整理ということで、一時休止ということではあると思うのですけれども、タスクアウトする検討においても皆様に御協力いただくと大変ありがたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

取りあえず、私からは以上です。

○大橋座長　　ありがとうございます。

○内野環境経済室企画官　　環境経済室の内野です。

J-クレジットにつきまして、この研究会でも活性化に向けてということで種々御意見いただきましたけれども、8月3日にJ-クレジット制度の運営委員会を開催いたしまして、J-クレジットの制度文書において幾つかユーザーにとって使い勝手がいいようにということで改善しておりますので、お配りしておりますニュースリリースと、それについております1枚紙がございまして、その1枚紙でポイントが3つございますけれども、簡単に御紹介させていただきます。

まず1つ目は実施要綱の改定ということで、一番大きくはこれまで2030年までということでJ-クレジット制度の制度文書上はなっておりましたけれども、これをカーボンニュートラルを目指してということでありまして、2030年以降も引き続き使えるようにということで制度の改定をしております。

2つ目にありますのが、クレジットの需要の伸びに対しまして、供給が追いついていな

いのではないか。こういったことに対応するために、中小企業ですとか個人がCO₂削減をするのを取りまとめるプログラム型のプロジェクトというのがあるのですけれども、それについて使いやすくするよというということで、方法論を統合したり、複数の方法論をまとめてプログラム型にできるようにという改定をしているのが2つ目のところでございます。

3つ目でございますけれども、こちらは森林を含め、吸収系のクレジットについて、2050年カーボンニュートラルに向けては、よりそういった吸収系のクレジットの役割が大きくなっていく可能性が高いということございまして、特に森林のモニタリングについては、現状で言うと、かなりモニタリングのコストが高いために、それが結果として森林由来のクレジットの価格が高くなっているといった状況がございましたので、そこはレーザーを使ったリモートセンシングなども活用してモニタリングできるようにということで、コストを削減することによって、より森林のクレジットが使われるよという制度改善を行ってございます。

私からは以上でございます。

○大橋座長　　どうもありがとうございました。議事は以上なのですけれども、全体を通じて御発言がある方がいらっしゃいましたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○井上オブザーバー　　大橋座長、すみません。挙手のボタンが分からなくて、オブザーバーで参加しております環境省の井上と申します。

○大橋座長　　御発言希望ですよ。よろしくお願いたします。

○井上オブザーバー　　一言よろしいでしょうか。この研究会のほうでオブザーバーで参加しております環境省地球環境局の市場メカニズム室長の井上でございます。

環境省と経産省のほうで連携してということで、カーボンプライシングを検討しているということでございます。それぞれ環境省のほうでは中央環境審議会でも先般、委員長一任という形ではありますが、中間整理をまとめまして、引き続き経産省さんと連携してやっていきたいと思っております。

その際に、先ほど工藤委員からもございましたけれども、カーボンプライシングの視点としまして、成長に資するという部分と2050年カーボンニュートラルの実現に向けてということで、我々としても経産省さんと連携してやっていきたいと思っております。高村先生からありましたよに投資の予見可能性ということも考慮しまして、できるだけ早く様々な検

討を進めてまいりたいと思っているところでございます。

あと、最後でございますけれども、今後3つの視点で検討が進められると聞いておりますが、例えばトップリーグの話でございますが、我々のほうも先ほど有村先生からありましたが、J V E T Sという仕組み、その後、後継のシステムにおきましても、実際、登録簿を含めました蓄積がございます。かつJークレジット、J C Mも経産省さんと共管でやっておりますので、ぜひともこの点の検討につきましても、環境省のほうも積極的に参加させていただければと思っております。

その他、カーボンフットプリント、クレジットの位置づけの明確化についても同様でございます。環境省のほうとしても積極的に経産省と連携しながら参加させていただければと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○大橋座長　ありがとうございます。ほかに委員の先生方からもしあればと思っておりますけれども、いかがでしょうか。――大丈夫ですか。

（「なし」の声あり）

それでは、討議のほうは以上とさせていただきます。事務局からありましたらお願いいたします。

○梶川環境経済室長　本日は活発な御議論をいただき、ありがとうございます。今、環境省の井上室長からもお話がありましたけれども、先ほど内野企画官から説明したJークレジットの具体的な活性化策、これは環境省と一緒に考えながらやっていくということもございますし、これからの検討においても両省うまく連携しながらやっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日の議論につきましては、先ほど、また繰り返しになりますけれども、大橋座長と中間取りまとめの文言については御相談させていただいて、委員の方にももう一度御相談した上で取りまとめという形で進めさせていただきたいと思っております。結果として、近日中に研究会の成果としてホームページに公表させていただきたいと思っております。また、議事録につきましても、事務局で取りまとめまして、皆様に御確認いただき、ホームページに掲載させていただきたいと思っております。

○大橋座長　ありがとうございます。それでは、最後に、奈須野局長から御挨拶をお願いします。

○奈須野産業技術環境局長　皆さん、7回の議論ありがとうございました。7月から産

業技術環境局長に就いております奈須野でございます。

このカーボンプライシングの議論につきましては、2015年にパリ協定を作った時、それから我が国として批准した時、前のミックスをつくって26%の温対計画をつくった時に環境政策課長として担当しました。5年たって戻ってきて、非常に空気というか世の中が急激に変わっておりまして、こういうのを浦島太郎と言うのだらうと思っています。

日本の温暖化対策は、京都議定書のときに日本としてうまく戦略を持って対応できなかったことの反省から、先輩方が色々な議論を重ねてここに至っているわけですが、特にこのパリ協定に当たっては、プレッジ&レビュー方式を提案して、これがうまく成功したということでございます。つまり、京都議定書のように日本が6%、アメリカ7%、EU8%というような排出削減量の割当てをするよりも、プレッジ&レビューでこれが達成できなかったとしても何かお金を払って解決するような話ではないよと。むしろ次の行動につなげていくということの方が野心的な行動につながりますよという考え方でパリ協定ができて、それがまさに日本の言った通りになった。日本自身も最初は26%という保守的な数字で、これは万一、排出削減量の割当てのパーセントが決まって未達時にクレジットを払わなければいけなくなった時にも達成できそうなラインとして提出したわけですが、その後、カーボンニュートラルを目指す、46%を目指すことで各国が野心的な提案をするようになったということでございます。これが日本の外交の1つの成功例なのではないかと自信を持って言えると思います。

ただ、この副作用として、どうしてもプレッジ&レビューですので、各国のカーボンプライスの政策の強度が違ってしまうという副作用が生じて、その結果、カーボンプライスの低い国から高い国に物が流れる可能性があります。

今回、この問題については十分に議論するだけの時間的余裕はなかったと思うのですが、私はいずれ国境調整というのは必要となる重要な課題であって、きちんとした対策が取れないと、カーボンプライスの政策がヘジテートするというか、中国からたくさん物が入ってくるということが怖くて、いかなる政策も打つことができないのではないかと考えています。かといって、これはEUのように1国だけでやるというのは貿易戦争にしかならないので、そう考えると、多国間でのレジームを作ることに日本が積極的な役割を果たすのが重要なのではないかと考えております。

そういった観点で、今後は国内のカーボンプライスもそうなのですが、多国間の国境調整の議論についても積極的に考えていきたい。今回の取りまとめでは戦略的な対応

ということで、まさにそのとおりなのですけれども、交渉事なので、なかなか世の中につまびらかにこうやりますよと言うわけにいかないのかもしれませんが、また皆様方との関係では、引き続きどうすればいいかについて意見をお伺いしながら進めてまいりたいと思いますので、よしなお付き合いいただければと思っております。今日はありがとうございました。

○梶川環境経済室長　最後に、大橋座長からも一言感想とともに所感を申し上げます。

○大橋座長　今、局長が最後すばらしい御挨拶をいただいて、先ほども申し上げたのですけれども、世界全体でのカーボンニュートラル実現と題していたわけですが、ここは炭素削減費用の世界全体の均等化みたいなことが本当は目指していきたいところなのだとか経済学的には少なくとも思われるわけです。明示的な部分も含めて、いろいろ御議論があったことはまさに承知はしていますけれども、ただ、俯瞰の観点で見たときに、しっかり説明ができるような形にして、そうした世界観、全体感を持って、我が国の立ち位置を考えていかないといけない。昔の過ち、今まさに局長からいただいたような過去の経験もしっかり踏まえて取り組んでいかなければいかんということを改めて認識した次第です。

委員の方々には過去6回、非常に熱心な御議論をいただきまして、感謝を申し上げます。今後も専門的な議論を続けていく上で、皆さんの御知見を必要としておりますので、引き続き御案内も行くと思いますが、ぜひ御協力のほうをお願いできればと思います。

ということで、最後、私のコメントとさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

それでは、本日はこれにて閉会とさせていただきます。お忙しいところ、お時間ありがとうございました。

お問い合わせ先

産業技術環境局 環境経済室

電話：03-3501-1770

FAX：03-3501-7697